

鳥取県告示第164号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、県道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成22年3月26日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成22年3月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	変更前後別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
若桜湯村温泉 線	変更前	八頭郡若桜町大字赤松字柳ヶ坪927-10地先から同大字字和田967地先まで	6.0~16.0	178.0
		八頭郡若桜町大字赤松字柳ヶ坪927-2地先から同大字字地免田726-1地先まで	8.5~14.0	165.0
	変更後	八頭郡若桜町大字赤松字柳ヶ坪927-10地先から同大字字和田967地先まで	7.0~16.0	178.0